

学生及び保護者の皆様

釧路工業高等専門学校長

小林 幸夫

釧路高専の新型コロナウイルス感染症対応について

5月に国の緊急事態宣言が解除されたことを受け、本校では6月15日から4年生以上、6月29日から3年生以下の学生がそれぞれ対面授業再開のため登校を開始します。幸い釧路地方においてはここしばらく新規感染者がなく落ち着いた状況にありますが、まだまだ油断はできません。全校学生が一斉に集まり密な状況になることをできるだけ避けるため、登校開始を2段階にしたところですが、6月29日からは全校学生が一堂に会することになります。そうした中でも、できる限りの感染予防対策を実施し、また万一感染疑い事例が発生した場合の対応策を整えておくことが必須です。

本校としての新型コロナウイルス対応を以下のように決めましたのでお知らせします。学生諸君および保護者のみなさまのご理解とご協力をお願いいたします。

1. 検温（本校 HP 参照）

- (1) 原則として土日祝祭日を含め毎朝検温し、登校前に Office365 の Teams 「T・学生」の「検温管理」のチャネルに入って、検温アンケートに答えてください。
- (2) 検温を忘れた場合、学生への対応は、8:30~9:00 に検温スペース前で看護師が対応します。
*授業開始が2時限目以降の学生は、サポートルームの検温エリアで実施します。
- (3) 検温は、保健室前の検温スペースで実施します。
- (4) 検温結果は、学生に渡します。すぐに WEB 入力もしてもらいます。

2. 在宅中の発熱・体調不良への対応

① 体温 37.5℃以上

発熱などの症状を保護者が確認の上、速やかに学校に連絡し、自宅で休養してください。発熱以外の症状の有無にかかわらず保護者の方が保健所に相談し指示を受けてください。また、その結果を学校に連絡してください。

② 37.0℃~37.4℃

発熱などの症状を保護者が確認の上、速やかに学校に連絡し、特に症状がなくても熱が下がるまで（解熱後最低2日間）自宅で休養してください。咳などの比較的軽い風邪症状が4日間以上続くとき、また呼吸困難や強い倦怠感等が出た場合はただちに、保護者の方は保健所に相談し指示を受けてください。また、その結果を学校に連絡してください。

【発熱以外の確認すべき症状】

- ・風邪症状の有無（咳・咽頭痛・鼻水・頭痛・寒気・悪寒など）
- ・呼吸困難感
- ・全身倦怠感
- ・下痢・吐き気
- ・味覚・嗅覚障害 等

- *上記①②ともに、検温結果・症状については学生だけでなく保護者の方も状況を把握願います。出欠の取り扱い等の際に保護者の確認が必要になります。
- *寮生の場合は、保健室から寮に連絡をし、隔離対応の依頼をします。
- *体温・症状の判断に迷う場合は学校にご相談ください。また、北海道保険福祉部地域保健課でLINE「北海道・新型コロナ対策パーソナルサポート」を開設しています。ご利用ください。
→ <http://www.pref.hokkaido.lg.jp/hf/kth/kak/linepersonalsupport.htm>

3. マスク着用

- (1) 登校時から下校時まで、休み時間等も含め必ずマスクを着用してください。通学時においても公共の交通機関を利用する場合は特にマスクを着用してください。
- (2) 原則としてマスクは各自準備してください。
- (3) マスクを忘れた、またはない学生には、保健室にてキッチンペーパーで作成したマスクを渡します。
- (4) 1回目は、保健室で作成したものを渡しますが、2回目以降は学生自身が作成するよう指導します。

4. 在校中の疾病者対応

- (1) 当面の間、内科的な症状はサポートルームで、外科的な症状は保健室で対応します。サポートルームにコールボタンを設置します。
- (2) 朝のSHR又は最初の授業において、担任または授業担当教員が、熱や咳など、学生の体調を確認します。
- (3) 発熱・体調不良への対応
発熱(37.0℃以上)している・倦怠感が強い・咳が出るなどの症状や身体に異変がある学生は、担任または授業担当教員へ申し出てから、必ず保健室に立ち寄り、看護師の指示を受けてください。
 - ① 体温 37.5℃以上
発熱以外の症状の有無にかかわらず、学校がすみやかに保護者に連絡し、学校か保護者が保健所に相談します。保護者が相談したときはその結果を学校に連絡してください。学生はすみやかに帰宅します。原則保護者に迎えにきていただきます。
 - ② 37.0℃～37.4℃
発熱以外の症状の有無にかかわらず、学校がすみやかに保護者に連絡し、学生はすみやかに帰宅します。保護者に迎えにきていただくのが望ましいですが、特に症状がない場合や軽い場合は保護者と相談の上、公共の交通機関で帰宅してもらうこともあります。呼吸困難や強い倦怠感等がある場合は、保護者と相談の上、学校か保護者が保健所に相談します。保護者が相談したときはその結果を学校に連絡してください。原則保護者に迎えにきていただきます。帰宅後は熱が下がるまで(解熱後最低2日間)自宅で休養してください。咳などの比較的軽い風邪症状が4日間以上続くとき、また呼吸困難や強い倦怠感等が出た場合はただちに、保護者の方は保健所に相談し指示を受けてください。また、その結果を学校に連絡してください。なお、上記①と②については保健室にて酸素飽和度(息苦しさ)の測定を行います。測定は指1本を測定器の中に入れると数秒で終わり痛みなどは伴いません。
- (4) 発熱や体調不良がある場合、感染拡大防止のため長時間学内にとどまることは避けていただきます。どうしても保護者の迎えを待たなくてはならないなど、学内に残らなくてはならない場合のみ、サポートルームで待機してもらいます。
- (5) 今まで通り、怪我の場合や健康に関する相談、計測(身長体重、血圧等)については、保健室で対応します。

5. 新型コロナウイルス感染症対応に係る欠席の扱い

- (1) 新型コロナウイルス感染症対応に係る、上記の項目“2. 在宅中の発熱・体調不良への対応”や“4. 在校中の疾病者対応”に従って、自宅で休養になる場合の出校停止期間の欠席は、特別欠席として扱います。出校後に締め切り日を守って特別欠席の届け出を提出してください。
- (2) 上記の項目“2. 在宅中の発熱・体調不良への対応”に従って、自宅で休養になる場合は、学生本人の判断だけではなく、必ず保護者の確認を得て、速やかに学校にその旨を連絡してください。下宿やアパートの学生も、同様に必ず保護者の確認を得て、速やかに学校にその旨を連絡してください。
- (3) 新型コロナウイルス感染症対応に係る出校停止となり、その後医療機関を受診しコロナウイルスによる疾病とは異なる病気（学校指定の伝染病以外）であることが判った場合は、その診断結果が出た翌日からの欠席は、病気欠席としての扱いになります。

* この新型コロナウイルス感染症対応に係る特別欠席の扱いは、対面授業を開始した令和2年6月15日から、本校がこの感染症対策を実施している期間に適用されます。

* 寮生は、“釧路高専鶴翔寮新型コロナウイルス感染症対策指針”に記載されている“鶴翔寮発熱時の対応について”の表に記載の対応に従って、寮内の隔離・休養、及び寮からの帰省の対応がとられます。この場合の出校停止期間も、上記（1）～（3）に記載の特別欠席が適用されます。

6. 教室等の消毒

- (1) 授業で教室や実験室等を使用した後は、自分で使った机は原則使用者が消毒してください。
- (2) 学生は箱ティッシュと使い捨てのポリ袋（レジ袋）を持参してください（各自ロッカー保管）。教室前の消毒ボトルから消毒液をティッシュに噴霧してから、各自使用する自分の机（自分のHR教室の机だけではなく、移動教室で使用する教室の机を含む）・キーボード（演習室）等の消毒を行ってください。（使用後の消毒は必須とし、使用前も各自可能な限り消毒してください）
- (3) 消毒に使ったティッシュは各自のポリ袋（レジ袋）に入れて口をしっかりと結んで各自保管し、一杯になったら廊下のゴミ箱に入れてください。ゴミ箱が一杯なら、別のゴミ箱に入れるか、管理棟裏のゴミ置き場に捨ててください。場所がわからない場合は、学生課で確認ください。
- (4) ティッシュを忘れた学生のために、各教室に箱ティッシュを1箱用意します。
- (5) 各教室の電気のスイッチ、ドアノブ、教卓の消毒は、各クラスで担任が当番を決めるので、朝（SHR前後）・10分休み・昼休みにクラスのティッシュを使って行ってください。
- (6) 上記の担当学生は、昼休みの間、換気のために窓を開けておいてください。なお、今後暖かい季節になれば、終日窓を開けておいた方がいいでしょう。
- (7) 教室で昼食を食べる場合は、食べる前に各自机を消毒してください。

* 各教室の消毒液が無くなったら、当番の学生または担任の先生等はボトルを保健室に持っていき補充してもらってください。

7. 教室等の利用

- (1) 教室内の机の配置は、学生間の間隔が原則として1メートル以上になるように配置します。学生数が多くこの条件を満たさないクラスは特別教室等に変更になる場合があります。
- (2) 実験や実習等のグループ作業や学生間の検討作業を伴うような科目のように学生間の距離を1メートル以上開けるのが困難な場合、本校の技術職員に協力いただいて製作したフェイスシールドを全学生と全教職員に配布しますので、これを着用して飛沫感染に対する対策を行います。但し、フェイスシールドの着用にあたり、熱中症など着用困難な状況な場合には、十分に配慮して感染症対策をします。

8. 休み時間の過ごし方

10分休みや昼休み等、授業時間以外の過ごし方については、教室や休憩スペース等でできるだけ「3密(密閉、密集、密接)」を避けるよう心がけてください。休憩スペースの座席は座れるスペースを表示で限定していません。接近しての対面おしゃべりは極力避けてください。

9. 冷水器

当面の間、冷水器の使用を禁止します。水筒などに飲料水やお茶などを入れて持参してください。

10. 売店の利用

- (1) 鶴峰会館に入館時に、設置してある消毒液で手指をしっかりと消毒してください。
- (2) 商品を購入するときは一方通行です。床の目印に合わせてソーシャル・ディスタンス(人と人との距離)を十分とってください。

11. 学生食堂の利用

- (1) 6月29日以降は、昼休みの前半(12:40まで)は4年生以上、後半は3年生以下とします。なお、お昼休みの時間は学寮での交代制による昼食時間を確保するため12:10~13:10までと10分間延長します。
- (2) 学生食堂入店時に、洗面所をよく手を洗い、設置してある消毒液で手指をしっかりと消毒してください。
- (3) チケット購入時からカウンターで料理を受け取るまで、床の目印に合わせてソーシャル・ディスタンス(人と人との距離)を十分とってください。
- (4) 基本はセルフサービスですが、カウンターで料理もトレーも配膳してくれます。ソース等も卓上には置いておらずあらかじめかけてくれています。アレルギー等でソース等が必要ない場合は、食券を渡す際に伝えてください。
- (5) テーブルでは、対面で座ることは厳禁です。プラスチック製のスクリーンを置いて、隣の人と分けています。おしゃべりは極力避けてください。座席数が少ない上、時間も限られています。食べ終わったら速やかに席を譲るようにしてください。
- (6) 学食の食券を買わずに弁当やカップ麺等の持ち込みだけの利用は禁止します。

12. 図書館の利用

- (1) 当面の間、開館は17:00までとします。
- (2) できるだけ「3密(密閉、密集、密接)」を避けるよう心がけてください。

13. 配慮事項

今回のコロナ禍で、感染者やその家族等に対する誹謗中傷等が大きな問題となりました。要警戒区域に住んでいたということだけで不当な扱いを受けるケースも続発し、そのような方々の精神的苦痛は計り知れません。いつでも、どこでも、誰でもが感染の危険にさらされているという前提のもと、相手の立場に立った言動を心がけてください。直接の言動はもちろん、SNS への不適切な投稿も絶対にしないでください。もし万一そのような被害にあったときは遠慮なく担任、相談室員等に相談してください。

14. 学校行事・クラブ活動・大会等

今回の新型コロナウイルス感染症対策（授業時数確保も含む）として、学校行事・クラブ活動・大会等で中止や延期等の変更が予定されています。これらの変更については、これからの状況如何によって再度変更の可能性もあります。

(1) 学校行事

- ① 健康診断（4月）・・・延期（8月予定）
- ② 校外 HR（7月、1・2年生）・・・中止
- ③ オープンキャンパス（7月）・・・延期（8月にオンライン実施）
- ④ 見学旅行（9月、4年生）・・・中止
- ⑤ 秋季校内体育大会（9月）・・・中止
- ⑥ 高専祭（10月）・・・検討中
- ⑦ 冬季校内体育大会（1月）・・・縮小開催

(2) クラブ活動

本校のクラブ活動は各種大会参加も含め7月26日（日）まで全面禁止とします。再開は翌27日（月）からです。コロナ対応、授業時間確保、前期中間試験対応等、総合的に検討した結果です。

(3) 大会等

- ①高専体育大会・・・全国・地区ともに中止（地区・競技によっては代替大会の可能性）
- ②高体連・高野連・・・全国・支部ともに中止（支部・競技によっては代替大会の可能性）
- ③高専の各種コンテスト・・・通常とは違う形での実施を検討中

15. 遠隔授業で未実施の科目や前期中間試験などについて

今回のコロナ感染症に伴った始業日の延期や、遠隔授業の実施で大幅に年間行事予定表が変更になりました。遠隔授業で未実施の科目は、対面授業開始後に遠隔授業未実施科目の特別時間割により対応します。

遠隔授業未実施科目の特別時間割日程は、以下の11日間に設定されています。

7/6(月)、7/7(火)、7/15(水)、7/16(木)、7/21(火)、7/22(水)、7/31(金)、8/1(土)、8/3(月)、
8/17(月)、8/18(火)

前期中間試験については、年間行事予定表の中に試験日程を組みませんが、各教科の主な対応を以下に示します。

- (1) 遠隔授業未実施科目の特別時間割の中で実施する場合
(主に、上記の特別時間割日程の7/7～7/31の日程の中で実施されます)
- (2) それぞれの科目の授業時間内で実施される場合
- (3) 前期中間の評価は課題提出や、未実施にして前期末試験で対応する場合

上記の以外にも各科目に適した評価方法で対応することになっています。シラバス記載の評価方法が変更になる場合は、教科担当の教員から連絡があります。なお、いずれの評価方法でもシラバスに記載されているルーブリックの項目の評価基準に基づいて評価されます。

この様に、前期の期間中は、非常時の対応として特別時間割や教科ごとの評価変更がありますので、それぞれの教科担当教員の指示や時間割、年間行事予定表に注意して計画的に対応してください。今後のコロナ感染の状況によって、これらの予定は変更になる場合もありますので、常に学校からの情報提供に注意してください。